

令和4年度（2022年度）

施政方針

令和4年（2022年）2月24日

国立市長 永見 理夫

1. はじめに

令和4年（2022年）国立市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。令和2年（2020年）12月の市長選挙におきまして、市民の皆様から再び信託をいただいてから1年と2か月の間、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命と健康、そして生活を守りながら、コロナ禍を越え持続可能な個が輝くまち「くにたち」を目指し、市政運営を行ってまいりました。市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導をいただきましたことを、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会にあたり、令和4年度（2022年度）の予算案並びに様々な重要案件のご審議に先立ちまして、私の所信を申し上げるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の社会を見据えた市政運営の考え方、そして各施策の方向性と関連する予算の概要について述べさせていただきます、市民並びに市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

2. ウィズコロナ・ポストコロナ時代の社会のあるべき姿について

～ソーシャル・インクルージョンの更なる進化に向けて～

令和2年（2020年）1月に国内で初めて、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されてから、2年以上が経過いたしました。この間、残念ながらお亡くなりになりました多くの尊い命に対しまして、この場を借りてあらためて哀悼の意を表します。そして、そのかけがえのない命を守るために、最前線でご尽力をいただいております、医療や介護、保育などに従事されているエッセンシャル・ワーカーの皆様方に、あらためて感謝と尊敬の念をお伝えさせていただきます。

新型コロナウイルスは、世界中の社会経済システムに大きな影響を与えました。約30年前、1991年12月の旧ソビエト連邦崩壊以降に形成された、新たな資本主義システムにおける社会経済活動の様々な矛盾が、コロナ禍によって明らかになるなかで、ヨーロッパにおけるグリーンエコノミーの台頭やベーシックインカム の提唱、アメリカにおけるブラック・ライブズ・マター運動など、経済や環境、人権や教育といった社会のあらゆる側面のあり方を見直し、刷新していく「グレート・リセット」の議論が巻き起こりました。

また、コロナ禍のなかで、エッセンシャルワーカー（ケアワーカー）の重要性と、ケアの多くが女性によって支えられてきた現状、それを疎かにしてきた社会のあり方が問題視されるなかで、「ケア」への関心、価値、評価があらためて認識されるようになってきました。国立市においてはこれまで、高齢者の地域包括ケアを重視し、在宅療養を含めたケア

の体制づくりを進めてまいりました。この中で、人生を支えるための人と人との関わりであるケアがいかに大切であるかを実感し、また、在宅医療の実践がコロナ禍における自宅療養を支える力となってまいりました。

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えるなかで、ケアの重要性を再認識し、全世代に渡る包括ケアをどの様に実現していくのか。行政の努力と市民一人ひとりの行動が求められてきております。

日本におきましても、長期化するコロナ禍のなかで浮かび上がってきた様々な課題が我々に突き付けられています。格差の広がりによる非正規労働者やひとり親家庭などの生活困窮の顕在化、生活不安やストレスの増大による児童虐待やDV被害の深刻化などが顕著になってきました。加えて、同調圧力の高まりによる個人の自由や尊厳に対する過剰な制約と排除が、緊急事態宣言下における「自粛警察」などの事象に見られた事実を、私たちは見つめていく必要があります。

私は、福沢諭吉をして「政府（国家）ありてネイション（国民）なし」と言われた明治維新と近代国家建設のなかで、戦後、丸山眞男が分析し、橋川文三が指摘した、日本社会の結合原理としての社会的同調性の課題、個と共同のねじれが、明治、大正、昭和、平成、そして令和の時代であっても、依然としてその残滓が精神構造に組み込まれ、コロナ禍のなかで社会の揺らぎとともに、我が国の矛盾として露呈してきたと捉えることができると思います。したがって私たちは、深く心の奥底に潜んでいる自らの精神構造と向き合いながら、ウィズコロナ・ポストコロナ時代

における、「個」と「社会」のあり様の社会規範を新たに作り上げていく必要があります。

コロナは私達に、人と人とのつながりを失わせ、社会の断絶をもたらしました。学校の休校や出勤の抑制、イベントの中止や不要不急の外出や移動の制限などといった感染症対策としての自粛要請が、社会経済活動や市民生活に大きなダメージを与えました。社会的孤立や排除の進行、デジタル化による他者との濃密な関係を拒む風潮の強まりなどが、人と人が互いに関わり合い支え合うという、我々の「社会」そのものを破壊してきたと言えます。

この「社会」の危機に際して私は、これからの社会のあるべき姿として、国立市がこれまで市政の根幹に据えながら取組を進めてきた、個を尊重し多様性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン」の理念を、その社会規範として掲げてまいります。異なる考えや行動を抑え込もうとする「社会的排除」と対をなす、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の構成員として包み支え合う」という社会的包摂の理念が求められています。

そして、この社会規範の示す社会であってこそ、人は「安全」と「安心」、そして、心の「豊かさ」と「安らぎ」を実感することが出来ます。地域や職場、余暇活動など、社会生活のあらゆる場面で、人と人との繋がりをしっかりと感じ取ることが出来る、安全で安心な社会を構築していかなければなりません。

コロナ禍において、東京23区からの人口流出が特徴的に見られるように、生活における価値観も大きく変わってきています。職場の近さなどの利便性に重きを置いて都心近接の居住地を選ぶという従来の基準が、テレワークの普及による働き方の変化などを受けて、安らぎや余裕を住まいに求める近郊居住型へ変化してきています。この変化や求めに応じて、選ばれるまちとなっていくためにも、安心して安全、そして心の豊かさや安らぎを感じることが出来るまちづくりは重要になると考えます。

このような社会の形成を念頭に置きながら、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に向けて、住み続けられるまち、選ばれるまち「くにたち」となることを目指し、令和4年度（2022年度）の市政運営を具体的に展開してまいります。

3. コロナ禍を越え、持続可能な個が輝くまち「くにたち」へ

～令和4年度（2022年度）予算と主な施策について～

持続可能な個が輝くまち「くにたち」の実現へ向けた、今後の市政運営につきまして、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、私がまちづくりの視点として掲げております6つの項目に沿いまして、関連する主な施策と令和4年度（2022年度）予算案の考え方について述べてまいります。

予算編成にあたりましては「令和4年度（2022年度）国立市行政経営方針」に基づきまして、感染症対策や市民の皆様に対する支援策など新型コロナウイルス感染症への対応を最優先で実施していくとともに、新たな社会の形成に向けた投資も両立して行っていくこととしております。一方で、国内外の景気動向は依然不透明であり、今後も引き続き厳しい財政運営を求められることが予想されます。したがって、必要性和有効性を十分に見極めて優先的に実施する施策を精査し予算を編成いたしました。なお、今後急激なコロナウイルスの感染拡大が起こった場合には、機動的な行財政運営で対応することを前提として予算編成を行っております。

コロナ禍を乗り越えていくために

人類の歴史は感染症との戦いの歴史であると言えます。感染症は、流行するために必要な数十万人規模の人口を持つ「社会」が出現したが故に存在するようになったと言われております。アリストテレスが説くよう

に、人間は自己たる個人であるのと同時に、社会のなかで他者との相互関係によって存在しています。我々人間が社会的存在である以上、感染症とはこれからも向き合い続けていかなければなりません。

年明けから急速に感染が拡大し、第6波と呼ばれる過去最大の感染状況を迎えるなかで、比較的症状が軽い方が多いこともあって、自宅で療養される方が急増いたしました。在宅においても安心して療養にあたっていただけるよう、他市に先駆けて設置いたしました「新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室」を中心に、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症に対する市民の不安や負担を軽減し、感染拡大防止を図ってまいります。食料品などの生活物資の提供やパルスオキシメーターの貸与に加え、在宅療養の専門医や国立市医師会、訪問看護ステーションとの緊密な連携のもと、濃厚接触者を含む、自宅療養者への医療・介護・生活面の支援を、迅速かつきめ細かく行ってまいります。

かつての日常を取り戻していくためには、ワクチン接種体制やPCRなどの検査体制の確保などにより、感染の拡大を防止していくことが求められます。3回目のワクチン追加接種につきましては、接種券発送を前倒しし、電話などでの予約が難しい方を支援する臨時窓口を設置いたしました。そのうえで、国の方針に先んじて全ての対象者が6か月間隔で接種可能といたしました。引き続き集団接種会場や市内医療機関にて円滑に実施していくとともに、今後は小児の接種についても取り組んでまいります。また、必要な方が必要な時に検査を受けることができるよう引き続き支援してまいります。

コロナ禍を背景にDV事案の増加や深刻化が見受けられるなか、不当な差別や暴力などの困難から女性を守り、エンパワーメントを図ってまいります。一時的な居場所の提供や同行支援・相談支援などによる自立支援を、国に先駆けて行ってきた「女性パーソナルサポート事業」について、相談に繋がりづらい女性を一層積極的に支援していくため、訪問型のアウトリーチ相談支援を継続してまいります。加えて、長引くコロナ禍のなかで、ひとり親家庭や中小事業者の皆様など、苦境に立たされている方々に対しまして、国や都と連携しながら継続的な支援を提供し、市民の皆様と共に、コロナ禍を乗り越えてまいります。

「24時間安全・安心のまち くにたちの実現」に向けて

「24時間安全・安心のまちづくり」は、佐藤市政から一貫して取り組んでいる、国立市のまちづくりの基礎となっています。コロナ禍によって、その重要性が今あらためて見つめ直されています。日常のなかに幸せを感じ取りながら心豊かに過ごしていくために、そして自己実現に向かっていきいきと活動していくために、「安全」と「安心」は欠かすことはできません。

国立市では、地域包括ケアの一環として在宅療養に早くから取り組んでまいりましたが、コロナ禍における在宅療養者支援の取組を踏まえ、ここでさらに前へとその歩みを進めてまいります。市の非常勤特別職として在宅療養の専門医師を配置し、緊急時における医療行為を含め、医学的見地から専門的な指導や助言をいただくなど、非常時に限らない在宅療養支援体制を平時より確保していくことにより、「24時間安全・安

心のまちづくり」の実現を目指してまいります。

認知症になっても住み慣れたまちで安心して生活するためには、居宅介護サービスを充実させていくことが重要です。寄贈を受けました東二丁目市有地に、通所サービスを中心に訪問・宿泊サービスを組み合わせた小規模多機能型居宅介護施設の整備及び開設に向けた費用を事業者に補助することによって、地域の介護力をより一層強化してまいります。

団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」、高齢化率が我が国最高となる「2040年問題」への対応として、この間進めてきた地域包括ケアのまちづくりの経験を踏まえ、ハード・ソフトを含めた総合的な「健康まちづくり」を今後進めてまいります。「つながりのあるまち」、「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」、「豊かな食と文化を志向するまち」の実現を目指していくことにより、市民の健康とまちとしての魅力をより一層高めてまいります。新設する「健康まちづくり戦略室」を中心に、全庁的な連携のもと、ターゲットを意識した効果的な事業展開と市民一人ひとりが自ら選択し生活を充実させることのできる環境づくりを「健康まちづくり戦略」として具体的に定めていくことによって、「健康・医療・福祉のまちづくり」の実現を目指してまいります。

誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例を掲げる国立市において、しょうがいをお持ちの方や子どもが移動をされる際に支援するガイドヘルパーや居宅系介護を担う人材が極めて不足している現状を一刻も早く改善していく必要があります。国立市社会福祉協議会と連携し、緊急時における介

護人材の確保や居宅系サービス事業所のネットワーク構築など、地域で生活しているしょうがいをお持ちの方の日常生活を支える「しょうがい者（児）地域生活支援セーフティネット強化事業」を新たに展開してまいります。

基本的な感染症対策として求められている「ソーシャルディスタンス」は、元は社会的距離という意味で「孤立」を意味しており、コロナ禍でますますその社会的孤立は深くなってまいりました。社会的に孤立している方や経済的な自立に困難を抱えている方々に対し、個々の状況に応じた相談支援を行うとともに、福社会館喫茶「わかば」など、悩みや辛さを打ち明けながら交流できる居場所や、市内農園での農業・養蜂体験などといった地域活動の場を、ソーシャルファームの第一歩として創出してまいります。社会参加のきっかけづくりを通して自己の強みを知り、自己肯定感を感じてもらうことによって生きる力を身に着け、地域のなかで自己実現を図っていくことができるよう、国立市社会福祉協議会とともに支援してまいります。

突然発生する地震や風水害などの自然災害については、平時からの備えを万全にしておくことが何より重要です。発災時におけるライフラインの分断や生活物資の流通の一時的な停止などを想定し、計画的に備蓄品を整備してまいります。また、「国立市減災対策推進アクションプラン」に基づき、避けることのできない大規模災害の被害を、未然に防ぐまたは低減させるために、家具転倒防止器具等支給・取付事業の実施、感震ブレーカー設置の補助といった「減災」に向けた取組を推進してまいります。さらに、こうした各種減災・防災の取組を推進していくことを目

的に、総合防災計画の修正を行ってまいります。

「子どもたちが健やかに成長し、豊かな教育が保障されるまち

くにたちの実現」に向けて

国立市では、全ての子どもが自己肯定感を持つことにより他者への共感力を育み、豊かな感性を持って健やかに成長していくことができるよう、非認知スキルを高める幼児教育を推進してまいりました。一方で、コロナ禍が子どもと大人の関わりにも影響を与え、子どもが自己肯定感を高め、健全に成長していく環境に対しても好ましくない影響を与えているのではないかとされています。安心して子どもを生み育てることができる環境をつくっていく「子育て支援」は、すべての子どもが自分らしく生きることができる「子育て支援」に繋がっていきます。全ての子どもが生まれた環境に左右されることなく、本人の能力が活かされ、努力が報われる社会を目指し、幼児教育の推進をより一層図ってまいります。生まれる前から子育て期に渡って切れ目なく、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供することによって、子育て環境の充実を積極的に図ってまいります。

子どもが自分らしく育っていくためには、その権利を尊重し、豊かな育ちを保障する必要があります。全ての子どもが生まれながらに当たり前に権利を持っていることを示すとともに、子どもが自分らしく生きられるように支えていくために、これまで直接聞きとってきた子どもたちの声をしっかりと反映しながら、令和5年（2023年）4月の施行を目指し、市の恒久的な指針となる「(仮称) 子ども基本条例」の策定に引

き続き取り組んでまいります。

不登校や貧困といった子どもを取り巻く様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく地域や企業等との連携が必要です。そのような官学民連携を実現する仕組みとして、「(仮称) 子ども協議会」を立ち上げ、子どもたちが地域とつながりつつ健やかに成長するための支援について協議してまいります。また、様々な理由により学校へ通うことが難しい児童・生徒に対し、学校への復帰だけを目標にするのではなく、子どもたちが自分らしく生きる力をエンパワーメントされるための多様な学びの場が提供できるよう、教育委員会と学校、子ども家庭部が連携する協議会を設置し、支援の方向性などについて検討してまいります。

いじめや不登校を未然に防いでいくためには、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりや学級運営を行っていくことが必要です。児童生徒の満足度や意欲などを調査するための「Q-U」アンケートを実施し、その結果を学校運営に活用していくための研修を行うとともに、教育カウンセラー資格を取得した教職員を各校に配置してまいります。

幼児教育のさらなる推進に向けて、現行の「児童青少年課」から保育園・幼稚園等の幼児教育に関する所管を分離し、「保育幼児教育推進課」を新設いたします。そして、非認知スキルの向上に向けた効果的なプログラムを研究・実践する「幼児教育推進プロジェクト」の中核となります。「幼児教育センター」の設置に向け、必要となる専門人材の確保について、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団を支援いたします。未就園児を対象としたひろば事業「ここすき！」や幼児教育環境向上の

ための研究や研修、幼保小連携の取り組みをさらに向上させてまいります。

保護者の皆様からのご要望を踏まえまして、より多くの子どもたちが幼児教育を受けることができる環境整備に向けて、私立幼稚園や認可外保育施設、外国人学校の幼稚部などに子どもを通わせている保護者の負担軽減を図るため、幼児教育推進補助金について、第1子への交付月額を3,300円から3,500円に引き上げます。

令和2年（2020年）7月から、妊娠前から子育て期に渡る切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター事業」の中核に位置付ける「産後ケア事業」を開始し、出産後の支援が必要な産婦、乳児に対するケアを実施してまいりました。利用者の皆様の声を受け、短期入所型の回数を増やすなど、産婦の皆様のニーズに一層寄り添った支援を提供できるよう取り組んでまいります。

医療的なケアを必要とする園児が安全に保育を受けることができるよう、訪問看護ステーションなどと連携し、保育園において取組を進めてまいりましたが、学童保育所におきましても、医療的なケアを必要とする児童を安全にお預かりできる環境を整えてまいります。

発達に課題を抱える子どもに対しては、ひとりひとりの発達の状態や特性に応じた支援を行うことが重要です。令和3年度（2021年度）より実施しております、グループ活動「カラフル」や子ども部門での福祉サービス受給者証の仮受付、市内の児童発達支援事業所や放課後デイ

サービスを知っていただくための事業所フェアの開催などを通して、保護者と子どもが不安なく、円滑に児童発達支援サービスを利用し、安心して就学を迎えることができるよう支援してまいります。

教育部門においても、発達検査などを担当する特別支援教育相談員を1名増員し、十分に就学相談に注力できる環境を整備するとともに、土曜日に教育相談を行えるよう取り組んでまいります。そして、現教育センターの建物内に小学校の教育支援室と学校支援センターを統合し、「教育相談」、「教育支援」、「学校支援」の各機能を総合的に連携し実施する「(仮称)総合教育センター」を令和5年度(2023年度)に開設することにより、児童・生徒と保護者の支援体制の充実を図ってまいります。

養育費や面会交流は、親の離婚によって様々な影響を受けることとなる子ども達の大事な権利の一つです。養育費確保や面会交流などに関する講座を開催するとともに、公正証書の作成費用や保証会社に支払う費用などを補助することによって、その確実な受け取りを支援いたします。離婚後のひとり親家庭の生活を支えることにより、子どもの健全な成長を支援してまいります。

学校教育につきましては、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に求められている豊かな人間性と人権感覚の育成、平和意識の醸成に向けた教育の充実を図ります。しょうがいの有無や国籍の違い、貧困などの家庭環境や生活上の課題などにかかわらず、全ての子どもが共に学び合うなかで、互いの個性を多様性として認め合うことができるフルインクルーシブ教育を目指すとともに、個々の児童・生徒がそれぞれに持つ力を最大

限に発揮しながら共に成長していくことができるよう、個別に支援を行うことができる教育環境を整えてまいります。

しょうがいのあるなしにかかわらず、子ども達がともに学ぶことのできる環境の整備に向けて、引き続きスマイリースタッフを配置するとともに、医療的ケアや校内の移動支援を必要とする児童が安全に学校生活を送るための支援を行う人員を新たに配置いたします。

G I G Aスクール構想の実現に向け、一人一台端末が効果的に活用出来るよう、家庭でもオンライン学習を行える環境整備を支援してまいります。希望される方へのモバイルW i - F i ルーターの貸出に加え、必要とされる世帯については、市で契約した通信回線と合わせた貸出を行ってまいります。

教育環境の整備として、老朽化した教育施設の建替を順次進めてまいります。「新学校給食センター」につきましては、令和5年度（2023年度）の2学期からの給食の提供開始に向けまして、引き続き整備を進めてまいります。国立第二小学校につきましては、実施設計の最終段階を迎えておりますが、地域住民の皆様との十分な話し合いの成果を踏まえ、可能な限り早期に整備・着工することができるよう取り組んでまいります。国立第五小学校につきましては、構造体調査を行うとともに、建替えに当たっての諸条件の整理を行ってまいります。

「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたちの実現」に向けて

国立市は、個性的な店舗と緑あふれる景観や自然、そして先人が培ってきた歴史と文化が、8.15平方キロメートルという狭い市域の中で多面的に折り重なりながら共存しているという、近隣市にはない大きな魅力を持っています。その魅力を国立ブランドとしてより高めていくことによりシビックプライドを醸成し、住むことに誇りを持ち、いつまでも住み続けたい持続可能なまちの実現を目指し、国立駅周辺の市街地整備や南部地域の都市生活基盤の整備、富士見台地域のまちづくり、中小企業や個店の商工振興などに取り組んでまいります。

国立の玄関口である旧国立駅舎の東西広場空間を整備し、市民が憩い、訪れた人にもその魅力を伝えていくことで、まちとしての魅力を高めてまいります。東西広場の暫定的な使用を開始するとともに、円形公園を含めた広場整備に向けたデザインアイデアコンペを実施してまいります。また、国立駅周辺地域に子どもと一緒に過ごせる居場所が少ないことから、かねてより子育て世帯の皆様から強くご要望をいただいております子育て支援施設の整備に向け、基本設計及び実施設計を進めてまいります。

市の中核である富士見台地域については、「富士見台地域重点まちづくり構想」に基づき、重点エリア活用計画の策定について、地域住民の皆様やUR都市機構などと協議を行い、公共施設再編を軸とした団地再生との一体的なまちづくりに向けた検討を引き続き行ってまいります。

子育て世帯の皆様のみならず、地元商店会をはじめとした地域の皆様に待ち望んでいただいております、「(仮称)くにたち未来共創拠点矢川プラス」を令和5年(2023年)4月に開設いたします。人と人とのつながりの希薄化や地域コミュニティの減衰などがコロナ禍の課題として指摘されているなか、子どもから高齢者までの多様な世代がつながる居場所、交わる拠点を創出いたします。そして、そこに集う人々が新たな関係性を結びながら、世代を超えて交流していくことによって地域の活性化を図り、まち全体の元気に繋げてまいります。令和4年(2022年)11月の竣工後は、機運の醸成を図るためにイベントなどを適宜開催いたします。

国立の源とも言える南部地域については、自然との共生、農業の振興を図りながら、都市生活基盤の整備を進めてまいります。矢川上土地区画整理事業の見直しに伴う新たな地区計画の策定に向けた検討、矢川駅周辺地区整備のための調査を始めとするJR南武線連続立体交差事業に付随する沿線まちづくりの諸条件整備、次期国立市南部地域整備基本計画の策定に向けた検討、市道優先整備路線の整備や狭あい道路の解消などを引き続き進めてまいります。加えて、谷保駅を始めとしたホームドアの設置など、市民生活を支えていくための取組を推進しながら、農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備を実施してまいります。都市農業の振興につきましては、これまでの政策を継続するとともに、新たな給食センターの整備を契機として、地場産農産物の活用拡大を通じた農業振興のための条件整備を進めてまいります。

国立市の大きな魅力の一つは、個性あふれる個店や中小事業者が生み出すまちの賑わいです。令和3年（2021年）11月に、都内の自治体で初めて「くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz」を開設いたしました。伴走型支援としての経営課題の解決や売り上げ拡大に向けたワンストップ・コンサルティングを通して、コロナ禍で困難に直面している中小事業者の経営改革を支援し、さらなるまちの賑わいへ繋げてまいります。

国立市には、様々なフィールドで活躍されている市民、NPO団体、事業者などが数多くおられ、その活動がまちの活力を生み出しています。「市民・団体つながり創生事業」を実施してまいります。地域活動支援室とともに、市民活動の支援や地域活動団体の調査などを行い、関係者間相互の連携を図っていくことによって、地域における「つながり」を強化し、さらなるまちの活力創出につなげていきます。

地域経済の活性化に向けて、中小企業がその経営にSDGsを取り入れることが出来るよう、事業者参加型の啓発イベントなどを実施してまいります。

「文化と芸術が香るまち くにたちの実現」に向けて

コロナ禍において、感染拡大防止という重要な意味合いがあったとしても、我々の生活に必要な不可欠な文化や芸術が「不要不急」という言葉で語られてしまったという事実を我々は重く受け止めなければなりません。文教都市国立として、ウィズコロナ・ポストコロナ時代にあって、

日々の暮らしの中で美しいものを美しいと感じられる心を育み、生活に潤いや豊かさをもたらす文化や芸術の大切さをあらためて確認し、まちを彩る文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護と活用に引き続き取り組んでまいります。

国立は、数多くのギャラリーに代表される、誇るべき芸術的資源を有しています。そうした芸術的資源の有効活用も含め、くにたち文化・スポーツ振興財団がアーツカウンシル東京などと連携して実施する「くにたちアートプロジェクト事業」への支援を行ってまいります。

歴史ある伝統文化を後世に継承していくことも私たちの使命です。平成28年（2016年）に寄贈いただいた旧本田家住宅の適切な保存と活用を図っていくため、解体工事などを引き続き行っていくとともに、令和5年度（2023年度）着工予定の復元工事に向けた実施設計を進め、令和7年度（2025年度）の公開と活用の開始を目指してまいります。

文化は人と人との多様な交流の中で生まれ、育まれていきます。友好交流都市の北秋田市とは、市内の小学生を短期派遣し、国立市では学ぶことのできない北秋田市の「マタギ」などの文化を体験する機会を提供するとともに、相互に教員を派遣し、教育課題の解決に向けた教育力の向上を図ってまいります。また、イタリアのルッカ市とは、事業協定の締結に向け、市民や各団体と連携を密にしながら、さらなる機運醸成とともに具体的な交流のあり方の検討を進めてまいります。

令和4年（2022年）春の設立を目指しております、総合型地域スポーツクラブ「(仮称) くにたちエール」については、その運営支援を通して、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」で高まったスポーツの機運を、市民スポーツの振興に繋げてまいります。

「一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合う

ソーシャル・インクルージョンのまち くにたちの実現」に向けて

恒久的なまちづくりの理念として「人間を大切にする」を掲げ、市政の根幹にソーシャル・インクルージョンの理念を根付かせてきた国立市の首長として、私は、年齢や性別、生まれた国や土地、しょうがいの有無などにかかわらず、互いの人権を尊重し合い、すべての人の命や尊厳を守っていくことの大切さを、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の社会に向けて、これからも変わることなく訴え続けてまいります。

「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき推進してきた「人権・平和のまちづくり」について、基本方針の策定に向けて検討を進めてまいります。

令和3年（2021年）4月から「パートナーシップ制度」を開始し、ジェンダー平等の推進を図ってまいりました。次期計画である第6次男女平等・男女共同参画推進計画の策定に向けた第5次計画の評価を開始するとともに、「くにたち男女平等参画ステーション・パラソル」において、新たな課題として浮かび上がってきた「生理の貧困」に対する支援や、性に関する知識やスキルだけでなく、人権やジェンダー観、多様性

なども学ぶ包括的性教育の啓発、学校や企業などへの出張講座の実施などに取り組んでまいります。また、誰もが自分らしく安心して自由に生きることができるまちづくりを目指し、若年層のセクシュアル・マイノリティ当事者同士の交流の場づくりや、中高生、保護者、市民向けに理解促進を図る講演会などを、近隣市などと連携しながら広域的に実施してまいります。

人権尊重の観点から、第三者などに住民票の写しや戸籍謄本などを市が交付した際、事前に登録した方に対してその旨を通知する「証明書第三者等交付本人通知事業」を多摩26市で初めて実施いたします。第三者などによる個人情報の不正取得抑止・防止に繋げ、市民の人権保護を図ってまいります。

しょうがいの有無にかかわらず全ての子どもが一緒に遊ぶことが出来る遊具を設置したインクルーシブ公園の整備に向けて、市民の皆様とワークショップを行いながら検討を進めてまいります。

「持続可能な自立した行政運営・財政運営が可能なまち

くにたちの実現」に向けて

経済発展や技術革新により、私達は物質的な豊かさや便利さを手に入ってきましたが、一方でその便利さが、私達の生存基盤となる地球環境の悪化をもたらしています。「地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発が行われる社会」、SDGsの目指す「持続可能な社会」の実現に向け、

令和3年度（2021年度）施政方針におきまして表明いたしました、2050年にCO₂（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」に向けた取組を進めてまいります。

「第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画」におきまして、温室効果ガスの削減目標値を、基準年度となる平成25年度（2013年度）比で39.8%削減と定めております。しかし、より実効的な地球温暖化対策を実施していくため、国の補助金を活用し、2050年を見据えた地域における再生可能エネルギーの導入目標を策定してまいります。これを踏まえ、令和5年度（2023年度）に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改訂し、そして懸案となっておりました「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応計画」の策定に取り組んでまいります。

温室効果ガスの排出量削減に向け、市有施設の電力調達を再生可能エネルギー100%へと切り替えてまいりましたが、市庁舎、中学校3校に引き続き、小学校8校に取組を広げてまいります。また、友好交流都市協定を結んでいる北秋田市と、森林整備事業を共同実施し、北秋田市の森林整備によるCO₂の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上することにより、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。合わせて、引き続き省エネ家電への買換え促進、太陽光パネルなどのスマートエネルギー機器の導入促進、二重窓などの断熱改修工事への費用助成を行ってまいります。

資源循環型社会を形成するためには、限りある資源をリサイクルなどによって循環させながら、将来に渡っていかに有効活用し続けることが出来るのかを追求していくことが重要です。そのための取組の一つとして、分別収集した生ごみを、焼却することなく堆肥化し、市民の皆様に配布し活用していただく「生ごみ資源化事業」を実施してまいります。

これまで人権・平和関連施策の推進を図ってまいりました市長室に、持続可能な社会の実現に向け、あらためてSDGs関連施策の総合調整機能を明確に位置付けることによって、全庁的な施策の推進を図ってまいります。

以上、縷々述べてまいりました様々な施策を実行していくためには、自律した行財政運営を持続的に行っていくことが必要です。今後迎えるウィズコロナ・ポストコロナ時代における、市財政を取り巻く環境は極めて不透明です。そうしたなかにあっても、安定した行財政運営を行いながら行政サービスの水準を維持・向上し続けていくためには、不断の行財政改革や行政のデジタル化の推進により、行財政運営の効率化と人的資源の重点化を図り、市民の利便性を向上させていくことが必要です。

市民の皆様が来庁し手続をされる際に、「書かせない」、「待たせない」、「混まない」ことによって滞在時間を短縮できる「スマート」な窓口の実現に向けた取組により、市民の皆様の利便性向上を図ってまいります。令和4年度（2022年度）は、身近な人が亡くなられた後の各種手続のご案内や申請書の作成を補助するシステムの実証実験を行ってまいります。また、オンライン申請の拡充やRPA（ロボティック・プロセス・

オートメーション)の導入拡大など、行政手続のデジタル化・オンライン化に向け、デジタルデバイドに配慮した実行計画の策定に取り組んでまいります。事務執行に係るコストの削減を図り、産み出された職員のマンパワーを「人的資本」として、相談業務や市民サポートなどに積極的に振り分け、市民サービスの向上を目指す、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図ってまいります。

市税などの納付につきましては、市民の皆様の利便性向上のため、住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の納付に係るキャッシュレス決済について、従来の「ネットバンキング」や「クレジットカード」に加えて、各種スマホ決済サービス導入により、市民サービスの向上を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、前提としていた社会経済環境が大きく変化したことを受けて、令和3年度(2021年度)に第5期基本構想第2次基本計画の修正を行いました。ウィズコロナ・ポストコロナ時代の社会における持続可能な個が輝くまちづくりに向けて、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までを計画期間とする第3次基本計画を令和5年度(2023年度)に策定していくため、世論調査を実施いたします。

これからの時代に向けて、多様化する行政ニーズを的確にとらえ、環境の変化に柔軟に対応することが出来る職員を育成していく必要があります。令和3年(2021年)3月に策定いたしました「国立市人材育成基本方針」に基づき、メンター制度を導入し、市政の担い手である職

員のモチベーションや能力、資質の向上を図ってまいります。そして、働き方改革の観点からのテレワーク活用など、職員個々のワークライフバランスに沿った柔軟な働き方を積極的に導入し、女性管理職の積極的な登用などによる男女共同参画の実現を通じた、良質な市民サービスの提供を目指してまいります。

4. むすびに

以上、今後の市政運営の基本的な考え方と令和4年度（2022年度）の主な施策を申し上げました。

コロナ禍のなかで私達は、実に多くの苦難に見舞われてきました。大切な人を失われた方、罹患され苦しまれた方、仕事をなくされた方、家族や友人に会えなかった方など、その苦しみは人それぞれにおありになったのだと思います。ただ、そんな私達だからこそ、人が人を想い、支え合うことの大切さや尊さを、今あらためて感じる事が出来るのではないのでしょうか。私達は皆、この世に生を受けた瞬間から人と人が支え合う、すなわちケアを必要とする状態にあり、その後においても、怪我や病気、孤独や悲しみなどにさらされる度に必要とします。

そのように私達一人ひとりが、決して特別なことではない当たり前のものとして全世代に渡る包括ケアの重要性を捉えていくことが、お互いをかけがえのない存在として認め合う未来へ繋がっていくと、私は強く信じております。

コロナ禍を乗り越え、個人や個性、個店などといった「個」が交わり繋がる日常のなかに、活気や賑わい、そして今はマスクの下に隠れている笑顔が溢れ、そこで生活することに喜びや幸せを感じる事が出来る、持続可能な活力あるまち「くにたち」を実現させていく。この市民の皆様との約束を果たすため、私が信条としている、市民の皆様に対する「誠実」と「尊敬」、そして市政に対する「貢献」を胸に刻みながら、今後も市政運営に全力で取り組んでまいります。

皆様に引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の
施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。